

就業体験 実習内容 ～ 受入方針と実施内容

記入日 令和6年 3月20日

受入事業所名	長門市役所
就業場所	市役所本庁舎ほか（長門市東深川1339番地2）
受入期間・日数	令和6年8～9月のうち5日間（平日9：00～17：00）
受入方針・実施内容 （方針） ・長門市役所の業務の体験や職員との出会い、地域での活動を通じて、行政の仕事に対する理解を深める。 ・長門市がどのようなまちか知っていただく。 （タイムテーブルの例） 9：00 ★体験を行う課にて実習 12：00 休憩 13：00 長門市の紹介、市役所の業務の全体的な説明、庁舎見学 13：30 ★体験を行う課にて実習（午前中とは別の課を想定） 17：00 終了 ★実習について…市役所業務は多岐に渡っているため、希望者が日頃学んでいることや興味のあることなどを伺った上で、体験内容の調整を行います。 （業務の性質などにより希望に添えない場合もあります。） 過去の例としては、会議への参加、広報誌の作成補助、施設の保守点検業務、イベントの補助業務等を行いました。	